



「不同意性交等罪」「不同意わいせつ罪」って何？

あなたは
大丈夫？

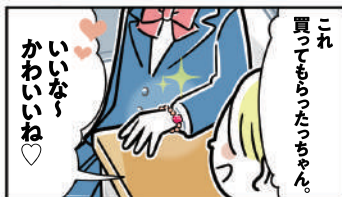
性犯罪を知らう！ ○×クイズ



第一話

昨日遊んだ子

性犯罪を知らう！
○×クイズ



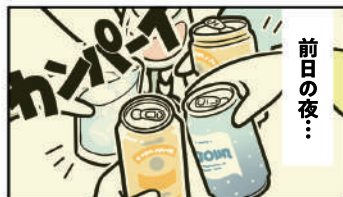
問題

こういうとき、触った大学生は悪くない。
○か×か。

第二話

二人で飲んだら...

性犯罪を知らう！
○×クイズ



問題

こういうときは、一日も早く忘れるべき。
○か×か。

第三話

体が固まって...

性犯罪を知らう！
○×クイズ



問題

こういうときは、迷わず相談すべき。
○か×か。

答え

×

相手が13歳未満の子供である場合
又は
相手が13歳以上16歳未満の子供で、
行為者が5歳以上16歳未満である場合
同意しているかどうかにかかわらず、
性犯罪となります。

答え

×

アルコールの影響により、
同意が明確でない場合になされた
性的な行為は、
性犯罪の被害に遭った
可能性があります。

答え

○

予想と異なる事象との直面に起因する
恐怖又は驚愕により、同意が明確でない
場合になされる性的な行為は、
性犯罪の被害に遭った
可能性があります。

※性犯罪・・・「不同意わいせつ罪」や「不同意性交等罪」等をいいます。

不同意性交等罪・不同意わいせつ罪（改正）

2023年(令和5年)7月13日から施行

以下の**1**又は**2**によって、

性交等(※1)をした場合、**不同意性交等罪【5年以上の有期懲役】**

わいせつな行為をした場合、**不同意わいせつ罪【6月以上10年以下の懲役】**が成立(※2)

1 **①～⑧のいずれかを原因として、同意しない意思を形成、表明又は全うすることが困難な状態にさせること、あるいは相手がそのような状態にあることに乗じること**

- ① 暴行又は脅迫
- ② 心身の障害
- ③ アルコール又は薬物の影響
- ④ 睡眠その他の意識不明瞭
- ⑤ 同意しない意思を形成、表明又は全うするいとまの不存在……………例:不意打ち
- ⑥ 予想と異なる事態との直面に起因する恐怖又は驚愕……………例:フリーズ
- ⑦ 虐待に起因する心理的反応……………例:虐待による無力感・恐怖心
- ⑧ 経済的又は社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益の憂慮……………例:祖父母・孫、上司・部下、教師・生徒などの立場ゆえの影響力によって、不利益が生じることを不安に思うこと

2 **わいせつな行為ではないと誤信させたり、人違いをさせること、又は相手がそのような誤信をしていることに乗じること**

1や2に当たらない場合でも…

3 相手が**13歳未満の子ども**である場合、又は、相手が**13歳以上16歳未満の子ども**で、行為者が**5歳以上年長**である場合にも、**不同意性交等罪や不同意わいせつ罪が成立**

※1「性交等」には、性交・肛門性交・口腔性交のほか、膣や肛門に、陰茎以外の身体の一部又は物を挿入する行為も含まれる。

※2 不同意性交等罪・不同意わいせつ罪は、配偶者やパートナーの間でも成立する。



出典:法務省(https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html)「法改正の概要」

